



編集・発行  
京都府仏教連合会  
代表 佐藤 謙 学  
事務 総 局  
〒605-8686  
京都市東山区林下町400  
総本山 知恩院総務部内  
☎075-531-2111  
Fax075-531-0099

京都府仏教連合会 主催

# 平成18年度 仏教講演会

講 題 「生かされていきる」

講 師 鎌 田 實 氏

日 時：平成18年10月28日(土)  
午前10時00分～

会 場：浄土宗総本山知恩院  
和順会館地下1階 和順ホール

入場料：無 料



## プロフィール

鎌田 實 (かまた みのる)

1948年：東京に生まれる。

1947年：東京医科歯科大学医学部卒業。長野県の諏訪中央病院にて、地域医療に携わる。

1988年：諏訪中央病院の院長に就任。一貫して「住民とともにつくる医療」を提案、実践してきた。また、15年間、チェルノブイリの救援活動に参加し、1994年、その活動で「信濃毎日新聞賞(国際医療協力)」受賞。

2000年：「平和・協同ジャーナリスト基金奨励賞」受賞。

2001年には、ベラルーシ共和国大統領より「フランチェスカ・スコリーヌイ勲章」を受章。

2004年：「永井隆・平和記念・長崎賞」受賞。

現 在：諏訪中央病院名誉院長、チェルノブイリ連帯基金理事長

日本・イラク・メディカルネット(JIM-NET)代表、東京医科歯科大学臨床教授、東海大学医学部非常勤講教授

ご

挨拶

拶

京都府仏教連合会理事長

佐藤 諦 学



京都府仏教連合会理事長に就任して一年が経過しました。平成17年度は十月の仏教講演会、そして十二月の成道会・住職永年勤続表彰式を知恩院にて開催し、多くの参加者を得ることが出来ました。また、四月八日の花まつりでは誓願寺様をはじめ加盟各宗派のご協力をいただいて京都の中心で盛大なパレードを行いました。一年間無事にも理事長の務めを終えることが出来ましたのも、皆様のご支援のおかげと心より御礼申し上げます。

京仏連の活動では多くの方が宗派の枠を越えて集まり、事業に取り組み姿に「和合」の精神を見ることが出来ます。これこそが仏教で敬うべき三宝の一つ・僧伽（さんが）であります。花まつりの主旨はもちろん釈尊の降誕日を知ってもらい、仏教に目を向けていただくことにありますが、一致団結したパレードの明るく仲良い姿を、行き交う人々の心にしつかりと受け止めて

いただく…これも仏教伝道の一つの形ではないかと思えます。

しかしながら世の中のニュースは暗いものばかりが目立ちます。北朝鮮やイスラエルの武力活動は依然として終わりを見せず、国内では若者の自殺が増加の一途を辿っており、因の第一位が自殺であると言われておりますのは実に悲しいことです。また、我が子や親兄弟をも殺害するという信じられない事件も頻発してきます。家族の関係が希薄になり、安息の場であるはずの家庭でさえも今や危険な場所と成り得るのです。京都府仏教連合会の活動を通じて人々の心にやすらぎを提供していく、それが私たち仏教徒にできる平和実現への一歩とやるべきではないでしょうか。皆様の更なるご協力をお願いし、ご挨拶いたします。

# 「NEXT50」に向けて

財団法人全日本仏教会事務総長

池 田 行 信

慈光照護のもと、京都府仏教連合会の皆様におかれましては益々ご清栄のことと拝察申しあげます。

平素より、財団法人全日本仏教会の事業推進のために、格別のご理解とご支援を賜りますこと厚く御礼申しあげます。

## 本会の現況

全日本仏教会は全国の五十八の諸宗派、三十六の都道府県仏教会、九つの各種仏教団体が加盟する、わが国伝統仏教界を代表する唯一の総連合体です。加盟団体に所属する寺院・教会等は七万ヶ寺を超えています。

本会の歴史は、一九〇〇（明治三十三）年に国家の宗教統制に反対して結成された「仏教懇話会」にさかのぼり、その後「大

日本仏教会」「大日本仏教連合会」等を経て、一九五七（昭和三十二年）に財団法人の認可を得、来たる二〇〇七（平成十九）

年八月二十三日に財団創立五十周年を迎えます。

## 五十周年記念事業の概要

財団創立五十周年を単なる記念日とすることなく、次の五十年に向けて（NEXT50）の飛躍の好機とすべく、財団創立五十周年記念事業を計画いたしました。

二〇〇七（平成十九）年八月二十三日に財団創立五十周年記念式典を東京・増上寺を会場に挙行いたします。

また、二〇〇七（平成十九）年十一月十九・二十日の二日間にわたって、第四十回全日本仏教徒会議・神奈川大会を国際会議

場「パシフィコ横浜」で開催します。

そして、二〇〇八（平成二十）年十一月頃（日時は未定）に第二十四回WFB（世界仏教徒連盟、本部タイ・バンコク）世界仏教徒会議・日本大会を開催します。第二十四回WFB世界仏教徒会議には同時に、第十五回WFBY（世界仏教徒青年連盟）大会、第七回WBU（世界仏教徒大学会議）も併催されることとなります。

そして財団創立五十周年記念事業を推進するにあたり、その柱となる統一テーマを「地域の縁・アジアの縁」と設定しました。

統一テーマには、コミュニティの崩壊が叫ばれている中での、地域仏教会を中心とした地域社会との対話と協働。仏教発祥の地であり、日本もその一員であるアジアの人々との、仏教を通じての交流と協調。そこから世界へ、次代へ、という願いが込められています。

## 本会創立の原点の確認

五十周年を迎えるにあたって、「NEXT

T50」に向けて、改めて本会創立の原点を  
確認してみたく思います。

本会の寄付行為第四条「目的」には、  
「この法人は、仏陀の和の精神を基調とし、  
相互の緊密な連絡提携のもと、全国の各種  
仏教運動に全一性と計画性をもたせ、真に  
時代に即応する活発な全一仏教運動の展開  
と仏教による国際文化の交流を促進し、  
もって、仏教文化の宣揚と世界平和の進展  
に寄与することを目的とする」とありま  
す。

「仏陀の和の精神」を基調とすることは  
ご理解いただけたと思います。しかし、今  
日、「全国の各種仏教運動に全一性と計画  
性」をもたせることが非常に困難な状況に  
あります。

とくに、平成十四年から平成十八年にか  
けて、全国で市町村合併がすすみました。  
この市町村合併を期に、都道府県仏教会の  
加盟寺院が減少したところがあります。当  
然、都道府県仏教会の力が弱くなります。  
しかし、新たに都道府県仏教会に加入する

地域仏教会もありました。

多くの国民の皆様は、「安心感」と「信  
頼」に裏付けられた、伝統仏教界に対する  
「期待」を持っています。仏教界の「NE  
XT50」を思うとき、加盟団体の結束強化  
と伝統仏教界の存在意義を、国民の皆様  
に理解していただくことが大切に思います。  
そのためにも宗派・地域を超えて、全仏教  
徒が共に取り組める事業の推進が必要に思  
います。

たとえば、これまで各寺院単位でおこな  
われていた「花まつり」（四月八日）を広  
く国民に周知徹底し、仏教の社会的文化的  
意義に対する認識を深めていくとともに、  
その「花まつり」を地域仏教会で共催し、  
地域仏教会の組織強化をはかることも考え  
られます。それはまさに「地域の縁」を深  
める、地域とのコミュニケーションにもな  
ります。

また、寄付行為第四条には「仏教文化の  
宣揚と世界平和の進展に寄与することを目  
的とする」とあります。

9・11同時多発テロ事件以降、アフガニ

スタンやイラク、さらには最近のパレスチ  
ナのイスラム勢力とイスラエルの対立な  
ど、世界各地で悲惨な戦闘が続き、多くの  
人が傷つけあい殺し合いを繰り返していま  
す。私たち仏教徒の発言と行動で、世界各  
地の戦争が即座に止むという状況にないこ  
とは充分承知しています。しかし、幸い私  
たち仏教徒は、キリスト教徒ともイスラム  
教徒とも、対等に話し合うことのできる立  
場にあります。私たち仏教徒の世界平和に  
向けた言論と行動が期待されています。ま  
ずは、世界平和の進展に仏教徒として何が  
できるのか、どうしたらよいのかを議論  
し、できることから行動を始めたく思いま  
す。

欧米ではNON GOVERNMENT  
ORGANIZATION（非政府組織、  
NGOと略称）と呼ばれ、行政や外交上の  
制約を受けない、自由意思に基づく活動が  
盛んです。日本でもカンボジア難民問題が  
発生して以来、同じ仏教徒という立場か

ら、若手僧侶の間で海外協力活動が盛んになり、そのための各種の団体・組織が活躍しています。海外まで出かけて行くことはできなくても、「NEXT50」のため、若手僧侶を育成・支援する意味をも込めて、賛同金をもって支援することも、仏教徒として世界平和の進展に寄与することの一端となりましょう。

今般ご依頼いたしました、戦時中に強制連行や徴用などで日本で働き、命を落とされた朝鮮半島出身の徴用者等の遺骨返還のための、「朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨についての情報調査」については、仏教教団としての戦争責任・植民地布教への反省をふまえ、イデオロギーやナショナリズムを超えて、「仏陀の和の精神」に生きる仏教徒として取り組むべき大切な課題であります。「アジアの縁」を大切にし、アジアの仏教徒との連帯を深める意味においても、よろしくご協力をお願い申し上げます。

財団創立五十周年記念事業の統一テーマ

「地域の縁・アジアの縁」を、私の出来るところからはじめたく思います。

### 全一仏教運動とは

最後に、「全一仏教運動」をどう理解すべきかという問いが出されたことがあります。

考えてみますと、仏教界を取りまく今日的課題として、日本国憲法改正論議、ヤスクニ問題、同和・人権問題、宗教法人税制問題、男女共同参画などがあります。こうした仏教界を取りまく現代社会の諸課題への対応は、宗派や地域を超えて、全仏教徒の課題として取り組まなければなりません。

その意味において、「仏陀の和の精神」に生きる仏教徒として、現代社会の諸課題に、宗派や地域を越えて真摯に取り組む、応答していくことが、「全一仏教運動」の第一歩であると思えます。

## 財団創立50周年記念事業の統一テーマとシンボルマーク

統一テーマは「地域の縁・アジアの縁」

財団創立50周年事業を推進していくにあたり、その柱となる統一テーマを設定しました。「地域の縁・アジアの縁」、そして世界へ。人と人とのコミュニケーション。お互いを認め合い、理解し、支え合う関係のありようを、釈尊のお考えである「縁起」に求め、今日的課題として表現したものです。コミュニティの崩壊が叫ばれている中で、地域仏教会を中心とした「地域社会」との対話と協働。仏教発祥の地であり、日本もその一員である「アジア」の人々との、仏教を通じての交流を協調。そこから世界へ、次代へ。私たちの強い意志の発信です。

### シンボルマーク

統一テーマと仏旗の色を組み合わせデザインしました。「おかげさま」で50年、「おかげさま」の心で次の50年へ。「縁」を大切にす気持ちをシンボルマークに込めました。



おかげさま。  
地域の縁・アジアの縁

京都府仏教連合会主催

平成十七年度「仏教講演会」報告

平成十七年十月二十二日(土) 午前十時  
三十分より、総本山知恩院和順会館地下  
ホールにおいて、「平成十七年度 仏教講  
演会」が開催された。

今回は、京都市生まれ、京都在住の遊墨漫  
画家、南久美子先生を講師として、

「笑門来仏 あなたの笑顔に仏が宿る

〜日常にはユーモアがいっぱい〜  
と題して講演をいただいた。

京都府仏教連合会 主催  
平成17年度 **仏教講演会**

講題「**笑門来仏** あなたの笑顔に仏が宿る」  
〜日常にはユーモアがいっぱい〜

講師 遊墨漫画家 **南久美子氏**



プロフィール  
南久美子(みなみくみこ) 遊墨生まれ、京都在住  
仏教連合会所属。特別な才能のある遊墨漫画家。独特なスタイルで「笑門来仏」を筆名として活動中。ユーモア溢れる「笑門来仏」は「笑門来仏」を筆名として活動中。ユーモア溢れる「笑門来仏」は「笑門来仏」を筆名として活動中。ユーモア溢れる「笑門来仏」は「笑門来仏」を筆名として活動中。ユーモア溢れる「笑門来仏」は「笑門来仏」を筆名として活動中。

日時：2006(平成17)年10月22日(土)  
午前10時30分～

会場：浄土宗総本山知恩院  
和順会館地下1階 和順ホール

入場料：無料

会場のご案内をお待ちしております。




動物、墨字を擬人化し、癒しのメッセー  
ジを添えた独特の画風とユーモアで人間を  
風刺され、笑いで人の心と身体を和ませる  
ユーモアセラピストとして各地で活躍され  
ている、南久美子先生の講演に、当日は百  
名を超える方々が聴聞に訪れた。



南先生の作品がスクリーンに映し出され  
ること約百五十点、先生のユーモアと心や  
すらぐ解説に、会場は多くの共感や笑いの  
声につつま  
れた。

# 平成十七年度

## 『釈尊成道会』 厳修

### —三十九名を永年勤続表彰—

当会の年間行事となっている、「釈尊成

道会」並びに「住職永年勤続表彰式（仏法

興隆、寺門護持にご尽力されてきたご住職

を対象とした永年勤続表彰式」が二〇〇

五（平成十七）年十二月八日（木）に総本

山知恩院におい

て厳修された。

成道会の法要

は、御影堂内陣

に釈尊の生涯を

描く「釈迦八相

曼陀羅」を安置

し、佐藤諦学理

事長御導師のも

と、知恩院式衆

によって厳かに



法要終了後の住職永年勤続表彰式では、

五〇年知事表彰者六名、四〇年理事長表彰

者十五名、三〇年理事長表彰者十八名が表

彰され、それぞれ表彰状と記念品が手渡さ

れた。

（表彰者次頁掲載）

表彰の後、京都府知事より表彰者への祝

辞を頂戴し、それに応えて五十年知事表彰



記念写真（総本山知恩院 古経堂において）

を受けられた勝田良昭 三縁寺住職が、受

賞者を代表して謝辞を述べられた。

式典終了後、方丈庭園をとおり、眺望豊

かな知恩院「山亭」へと移動して、受賞者

の祝宴が賑やかに催された。

平成十七年度

# 永年勤続表彰者一覽

(敬称略)

## 五〇年知事表彰者 六名

浄土宗

漆間英彰(光照院)  
勝田良昭(三縁寺)

臨濟宗妙心寺派

加賀義雪(天王寺)  
村口素高(千手寺)

曹洞宗

高橋修憲(萬願寺)

日蓮宗

拾井司雄(眞如院)

## 四〇年表彰者 十五名

浄土宗

青木祐昭(満願寺)  
伊藤隆邦(法善寺)  
大橋慎二(広見寺)  
木村智貞(西光院)  
西村賢孝(浄土寺)

眞宗大谷派

服部良譽(宗福寺)  
平野真隆(長安寺)  
本田正和(正往寺)  
吉谷法明(西向寺)

臨濟宗妙心寺派

樋口昭信(圓光寺)  
藤井俊雄(龍華院)

浄土宗西山深草派

榊原慶憲(眞宗院)  
長谷川觀雄(妙心寺)

曹洞宗

徳田文隆(洞泉寺)  
森泰健(久昌寺)

## 三〇年表彰者 十八名

浄土宗

梅辻昭音(隆彦院)  
小田芳隆(直指庵)  
加藤勝宏(正法院)  
佐藤健(喜運寺)  
中井眞孝(長香寺)  
井上幸明(教圓寺)  
小早川紀(願隆寺)  
菅原道生(正願寺)  
黄楊川英了(満林寺)

浄土眞宗本願寺派

大原性宣(福正寺)  
岡橋聖舟(西方寺)  
川村覚昭(法輪寺)  
松浦巡香(西光寺)

臨濟宗妙心寺派

鶴田宗琳(大日寺)  
鷲阪宗演(耕雲寺)

浄土宗西山禅林寺派

根来宣明(福田寺)

曹洞宗

河口春暉(常光寺)  
三谷順弘(梅瑞庵)

### お詫びと訂正

平成十八年一月発行の「京仏連だより」第十八号の中で、平成十六年度永年勤続住職表彰者に左記の表彰者が掲載されておりませんでした。深くお詫び申し上げます。

平成十六年度 住職永年勤続表彰者

五〇年 知事表彰

眞言宗智山派 連 隆文(愛染院)  
眞言宗智山派 川崎 龍性(十住心院)

三〇年 理事長表彰

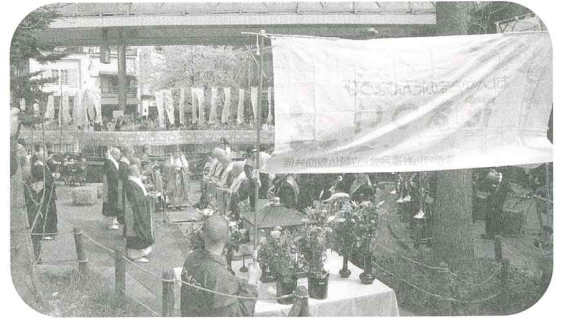
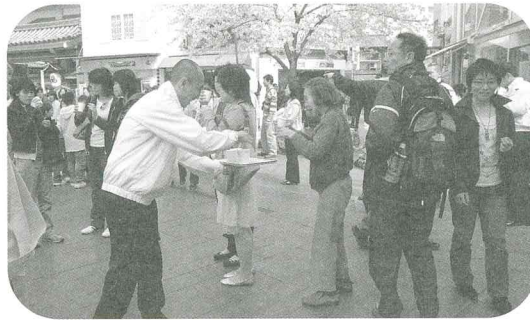
臨濟宗妙心寺派 寶積 玄承(東光寺)  
臨濟宗妙心寺派 遠藤 秀峰(願成寺)



平成十八年度

# 花まつり

— お釈迦様のご誕生を  
盛大にお祝い —



四月八日（土曜日）、春の恒例行事となつた京都府仏教連合会の第十八回「花まつり」が、新京極を中心に盛大に開催された。

今回は新京極通りにも花御堂が祀られ、新京極通りを歩む多くの人々による灌仏が

おこなわれ、また甘茶の接待や花の種の配布など、お釈迦様の誕生日をアピールした。

引き続き午後二時より、六角広場においてファンファーレの合図により、浄土宗西山深草派総本山誓願寺法主井ノ口泰淳殿下

御導師、立誠仏教団式衆のもと、知恩院少年少女合唱団の歌声に併せて音楽法要が厳かに勤められた。法要では錦陵幼稚園児による献花・献灯が花を添えた。

その後、六角広場より龍谷大学プラスバンド部による演奏を先頭に河原町を經由し本能寺までの間パレードが盛大に繰り広げられた。華頂中学・高校、文教女子中学校、光華女子高校のバトン部による華麗なバトントワラーが花を添え、京都市民とともにお釈迦様のご誕生をお祝いした。

平成十七年度  
第二回理事・評議員会報告

去る平成十八年三月二十三日(木) 午前十一時より、総本山知恩院において、平成十七年度第二回理事・評議員会が開催された。

議事に先立ち、監事成田隆徳評議員の評議員異動に伴う監事の選出が諮られ、八田聖晋評議員(木津町仏教会)が選出された。

その後、議事審議がなされた。案件は左の通り。

- ①平成十七年度京都府仏教連合会中間事業報告
- ②平成十七年度京都府仏教連合会歳入歳出補正予算(案)
- ③平成十八年度京都府仏教連合会事業計画(案)
- ④平成十八年度京都府仏教連合会歳入歳出予算(案)
- ⑤その他

以上の案件が審議され、慎重審議の結果承認された。



平成十八年度  
第一回理事・評議員会報告

去る平成十八年六月二十七日(木) 午前十一時より、総本山知恩院において、平成十八年度第一回理事・評議員会が開催された。案件は次の通り。

- ①平成十七年度京都府仏教連合会収支決算について
- ②その他

収支決算については、特に会費未納寺院の現況とその対策について討議がなされた。大谷義博監事よりの監査報告を受け、全員一致で承認された。

その他の案件では、全日本仏教会の依頼による全日本仏教会設立五十周年記念事業特別協賛金について説明し、当会として協力をを行うことで承認された。

また、京都府警本部より当会に依頼があった、「暴力団の義理かけ行為」に対する相互連携について事務総局より概要を説明し、機関誌等で会員への注意喚起を行うことで承認された。

# 京 都 府 仏 教 連 合 会 評 議 員 名 簿

2006 (平成18年) 9月30日現在

寺院名 仏教会名	宗派名	役職	氏名	寺院名 仏教会名	宗派名	役職	氏名
知 恩 院	浄 土 宗	執 事 長	佐藤 諦学	知 恩 寺	浄 土 宗	執 事 長	長谷雄良祐
東 本 願 寺	真宗大谷派	宗務総長	熊谷 宗恵	清 浄 華 院	浄 土 宗	執 事 長	蓮見 昌之
西 本 願 寺	浄 土 真 宗 本 願 寺 派	総 長	不二川公勝	大 教 寺	正 法 法 華 宗	宗 務 長	西山 恵龍
妙 心 寺	臨 濟 宗 妙 心 寺 派	宗務総長	細川 景一	高 野 山 院 堀 川 別 院	高野山真言宗	主 監	佐々木弘傳
智 積 院	真 言 宗 智 山 派	宗務総長	島 秀隆	専 修 寺 院 京 都 別 院	真宗高田派	輪 番	安田 真源
醍 醐 寺	真 言 宗 醍 醐 派	執 行 長	仲田 順和	中京仏教会	浄 土 宗	代表幹事	伊藤 喬淳
日蓮宗京都府 第一部宗務所	日 蓮 宗	宗務所長	杉若 恵隆	伏見仏教会	浄 土 宗	会 長	
曹 洞 宗 京都府宗務所	曹 洞 宗	所 長	野原 泰見	花園仏教会	臨 濟 宗 妙 心 寺 派	会 長	柴山 昌実
光 明 寺	西山浄土宗	執 事 長	柴田 康英	多賀仏教会	浄 土 宗 西山禪林寺派	代 表	豊田 元彦
誓 願 寺	浄 土 宗 西山深草派	執 事 長	畔柳 正顕	井手仏教会	真宗興正派	会 長	弘元 信雄
永観堂禪林寺	浄 土 宗 西山禪林寺派	執 事 長	鬼頭 誠英	木津町仏教会	西山浄土宗	会 長	八田 聖晋
興 正 寺	真宗興正派	宗務総長	藤井 浄行	下京仏教会 郁 文 支 部	浄 土 宗	支 部 長	西尾 勲生
仏 光 寺	真宗仏光寺派	宗務総長	大谷 義博	瑞穂町仏教会	曹 洞 宗	会 長	大野 照和
本 能 寺	法華宗本門流	執 事 長	桃井 晋城	上 京 支 部 翔 鸞 組	天 台 真 盛 宗	組 長	安原 隆善
本 禪 寺	法華宗陣門流	執 事 長	赤塚 高明	三和町仏教会	曹 洞 宗	会 長	木戸 正隆
妙 蓮 寺	本門法華宗	執 事 長	石崎 光教	知 恩 院	浄 土 宗	総務部長	貴田 善澄
金戒光明寺	浄 土 宗	執 事 長	芳井 秀教				

## 平成17年度 京都府仏教連合会 決算書

平成17年4月1日～平成18年3月31日

## (歳入の部)

款 項 目	科 目	取 入 額	予 算 額	対 比 △減	備 考
1	会 費	475,000	587,000	△ 112,000	1カ寺1,000円
2	負 担 金	3,515,000	3,515,000	0	加盟宗派・本山
3	雑 収 入	221,794	221,605	189	御祝儀・銀行利子
4	前年度繰越金	2,096,395	2,096,395	0	平成16年度繰越金
合 計		6,308,189	6,420,000	△ 111,811	

## (歳出の部)

款 項 目	科 目	支 出 額	予 算 額	対 比 ※超過	備 考
1	事 業 費	3,346,116	3,440,000	93,884	
1	教 化 費	3,036,467	3,110,000	73,533	
1	花まつり費	1,993,711	2,000,000	6,289	会場設営費・ポスター代・備品代等
2	成 道 会 費	500,433	550,000	49,567	
3	仏教講演会費	542,323	550,000	7,677	
4	講 習 会 費	0	10,000	10,000	
2	機 関 紙 費	309,649	330,000	20,351	
2	組 織 強 化 費	0	10,000	10,000	
3	会 議 費	228,625	400,000	171,375	
1	理 事 会 費	191,285	350,000	158,715	昼食・発送費等
2	評 議 員 会 費	37,340	50,000	12,660	昼食・発送費等
4	事 務 総 局 費	336,824	500,000	163,176	
1	事 務 費	152,960	270,000	117,040	
1	通 信 費	12,260	80,000	67,740	各依頼状・案内状等の発送代
2	消 耗 品 費	12,421	20,000	7,579	
3	備 品 費	6,450	20,000	13,550	
4	印 刷 費	87,570	90,000	2,430	
5	会 議 費	4,259	30,000	25,741	事務総局局内会議費
6	諸 費	30,000	30,000	※ 0	監査諸費
2	旅 費	78,760	100,000	21,240	タクシーチケット代等
3	渉 外 費	105,104	130,000	24,896	
5	諸 費	22,940	30,000	7,060	郵便振替加入者負担手数料
6	負 担 金	301,315	310,000	8,685	
7	予 備 費	0	30,000	30,000	
8	次年度繰越金	2,072,369	1,700,000	※ 372,369	
合 計		6,308,189	6,420,000	111,811	

監査の結果、諸帳簿が完備し、収支決算に相違ないことを認める。

平成18年5月30日

監 事 大 谷 義 博 ㊟

監 事 八 田 聖 晋 ㊟

## 平成18年度 京都府仏教連合会 歳入・歳出予算

平成18年4月1日～平成19年3月31日

## (歳入の部)

款 項 目	科 目	18年度予算額	17年度予算額	対比 △減	備 考
1	会 費	582,000	587,000	△ 5,000	会費千円 (582単位)
2	負 担 金	3,515,000	3,515,000	0	宗派・本山負担金
3	雑 収 入	203,000	221,605	△ 18,605	
4	前年度繰越金	1,700,000	2,096,395	△ 396,395	平成17年度繰越金
歳 入 合 計		6,000,000	6,420,000	△ 420,000	

## (歳出の部)

款 項 目	科 目	18年度予算額	17年度予算額	対比 △減	備 考
1	事 業 費	3,710,000	3,440,000	270,000	
1	教 化 費	3,380,000	3,110,000	270,000	
1	花まつり費	2,000,000	2,000,000	0	法要・パレード・広報費等経費
2	成道会費	650,000	550,000	100,000	法要・永年勤続表彰・懇親会等経費
3	仏教講演会費	720,000	550,000	170,000	講師謝礼・ポスター調製経費等
4	講習会費	10,000	10,000	0	
2	機関紙費	330,000	330,000	0	京仏連だより
2	組織強化費	10,000	10,000	0	
3	会 議 費	400,000	400,000	0	
1	理 事 会 費	350,000	350,000	0	年2回開催 (評議員会合同)
2	評議員会費	50,000	50,000	0	年2回開催 (理事会合同)
4	事務総局費	690,000	500,000	190,000	
1	事 務 費	390,000	270,000	120,000	
1	通 信 費	150,000	80,000	70,000	会費納入依頼等郵便代
2	消 耗 品 費	20,000	20,000	0	コピー用紙等購入経費
3	備 品 費	20,000	20,000	0	事務総局備品費
4	印 刷 費	70,000	90,000	△ 20,000	京仏連用封筒調製経費等
5	会 議 費	100,000	30,000	70,000	事務局局内会議経費
6	諸 費	30,000	30,000	0	監査諸費
2	旅 費	150,000	100,000	50,000	タクシーチケット代他
3	渉 外 費	150,000	130,000	20,000	慶弔・広告代・各種義捐金
5	諸 費	50,000	30,000	20,000	郵便振込手数料 (会費・負担金) 等
6	負 担 金	310,000	310,000	0	全仏・京都府宗教連盟
7	予 備 費	30,000	30,000	0	
8	次年度繰越金	800,000	1,700,000	△ 900,000	平成19年度への繰越金
歳 出 合 計		6,000,000	6,420,000	△ 420,000	

# お 知 ら せ

●平成十八年度 住職永年勤続表彰該当者  
申請について

本年十二月八日(金)、浄土宗大本山百萬遍知恩寺において、釈尊成道会ならびに平成十八年度住職永年勤続表彰式を執り行います。表彰に該当されるご住職は、急ぎご申請くださいますようお願いいたします。

## 住職勤続五十年表彰(知事表彰)

昭和三十年十二月九日から昭和三十一年十二月八日までに京都府下の寺院の住職に就任し、五十年以上勤められ、現在も寺院住職である方

## 住職勤続四十年表彰(理事長表彰)

昭和四十年十二月九日から昭和四十一年十二月八日までに京都府下の寺院の住職に就任し、四十年以上勤められ、現在も寺院住職である方

## 住職勤続三十年表彰(理事長表彰)

昭和五十年十二月九日から昭和五十一年十二月八日までに京都府下の寺院の住職に就任し、三十年以上勤め

られ、現在も寺院住職である方

※申請期限 平成十八年十月十三日

※宗派等を通じて申請がなされていない

ご住職は、次頁の申込用紙を複写し

必要事項を記入の上、宗派の証明書を

添えて事務総局宛に郵送ください。

〒六〇五-八六八六

京都市東山区林下町四〇〇

総本山知恩院 総務部内

京都府仏教連合会事務総局 宛

## ●平成十八年度仏教講演会開催のお知らせ

本年度の仏教講演会は、鎌田實先生を講師に迎え、十月二十八日(土) 午前十時より、総本山知恩院和順会館にて開催されます。お誘いあわせの上、ご参加くださいますようお願いいたします。(後日講演会のチラシをご送付いたします。)

## ●京都府警察本部よりのお知らせ

暴力団の「義理かけ行為」に対する相互連携について

暴力団の勢力誇示や資金集めのために利用されるおそれのある葬儀法要等につきま

しては、暴力団又は暴力団員と思われる者からこの様な申し込みがあった場合は直ちに警察に相談していただきますとともに、断固拒否するという強い姿勢で対処していただきますようお願い申し上げます。

## 昭和六十三年 京都府仏教連合会 暴力団の組葬排除決議文

近年暴力団は、勢力誇示及び資金源活動を目的として組葬等を強行し、一般市民に大きな不安感を与えている現状である。

暴力団はその存在自体、容認できない不法集団であり、これが宗教行事の名の下に資金源活動を行うことは許されるべきではない。よって、京都府仏教連合会は警察との緊密な連携の下に次の事項を実行することにより、暴力団等の徹底的な排除に努めることにここに決議する。

### 記

- 一、暴力団が組織として行う組葬・法要等は、その目的が暴力団の誇示と資金源活動であることから、一切排除する。
- 二、寺院以外で暴力団が行う組葬・法要においても、読経のための出席を拒否する。
- 三、警察との連携を密にし、暴力団等による被害の防止に努める。

昭和六十三年十二月十六日

京都府仏教連合会

# 永年勤続 30年・40年・50年 表彰履歴書

京都府仏教連合会

ふりがな 氏 名		男・女 印	明治 大正 年 月 日生 昭和 (満 歳)		
ふりがな 所属寺院・教会名			宗派名		
住 所					
電話 ( ) - ( ) -					
得 度	明治 大正 年 月 日 昭和			僧籍登録 明治 大正 年 月 日 昭和	
区 分	自 年月日	至 年月日	在 職 年月	寺 院 名	所在市区町村名
京 住 都 住 府 職 内 の 歴	年 月 日	年 月 日	年 月		
	年 月 日	年 月 日	年 月		
住職就任期間 年 ヶ月					
宗 派 役 職					
宗 外 役 職					
賞 罰					

宗 派 記 入 覧	上記のとおり相違ないことを証明します。
	年 月 日  (捺印のこと)



# 金・仏だより



## ◆朝鮮半島出身の旧民間徴用者等のご遺骨返還について ～情報調査を実施～

一昨年12月の日韓首脳会談に基づき、政府では朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨について、その所在の確認や返還の取り組みを進めており、昨年、本会へ情報提供について協力の依頼がありました。

これを受けて理事会・評議員会では、人道的観点から政府の取り組みに協力することが賛同され、加盟団体の機関誌等において情報提供を呼びかけ、さらにより詳細な情報提供をおこなうため宗派・都道府県仏教会の双方向から所属の寺院に対し調査をさせていただくことになりました。

本会では、遺骨返還問題について連絡協議会を設け、これまで数回にわたり政府(厚生労働省、内閣官房、外務省、文化庁宗務課)と寺院に納められている遺骨返還について協議を進め、宗派やご寺院に

道義的責任問題や金銭面での問題が生じないことの確認など、政府の遺骨返還の基本方針や実地調査の実施要領において、本会の要望等を組入れていただいております。

当時の事情はさまざまな問題を含んでいますが、戦後60年という歳月が経過し、ご遺骨の確認等が益々困難になってきております。なかには身元不明の遺骨や既に埋葬されて記録だけが残されている場合も想定されますが、遺骨の所在に関する情報、遺骨の身元の参考となる名簿、その他遺骨の所在判明につながる情報を提供いただき、この機会にできる限りご寺院でお預かりしているご遺骨を祖国のご遺族の元へお返しできるようにすることが、宗教者としての責務と考えます。何卒ご協力のほど宜しくお願いいたします。

なお、中国・台湾の旧民間徴用者等のご遺骨につきましても、情報の提供をもとに、今後の政府間交渉において遺骨返還について取り組みいただくことを確認しています。

## ◆拒否しよう！暴力団の威力誇示及び資金集めに利用される葬儀法要

昭和51年第24回全日本仏教徒会議三重大会において、「威力誇示や資金集めに利用される恐れのある葬儀法要等は拒否しよう」との決議文が採択され、全加盟団体に周知徹底を計りました。本件に関して改めて加盟団体に周知徹底を計ると共に、警察と連携し対応を図っていく必要性を示唆するものであります。

- [1] 第24回全日本仏教徒会議三重大会決議文の内容を再度作成し、加盟団体に周知徹底を図り、暴力団等に対する拒否の理由とする。
- [2] 申込みの相手が疑わしいと思われた場合、所轄の警察に連絡相談する。『暴力団対策の係り』と伝えれば、担当者が対応します。都道府県警察本部では、所轄の警察署に暴力団の威力誇示や資金集めを目的とした「義理かけ」を規制推進

している。宗派、都道府県仏教会は、日頃から警察との連携体制を構築されるようお願いしたい。

- [3] 「義理かけ」を阻止する危機管理の体制作りが必要。警察と連携した対応を行っている寺院であると認識できる表示ステッカーを掲示する。
- [4] 都道府県には、警察組織と連携した「暴力団追放運動推進センター」が設置され、弁護士、少年指導委員、保護司、警察OBで組織されている。暴力団追放運動推進の講習会開催、相談を行い、広報としてパンフレット・ポスター・ステッカー等の作成及び配布を行っている。配付物はほとんどが無料。
- [5] 葬儀法要の申し込みを受け付けると契約が成立するが、表示ステッカーを掲示しておけば法律的には契約無効を主張できる。また、不安がある場合には直ちに最寄りの警察署や県警本部に連絡をすれば協力してもらえる。

特に、[2] [4]の地域所轄の警察署、暴力団追放運動センターとの、地域との連携を図るよう心がけ、協力を要請する事が重要であると思われれます。



財団 全日本仏教会  
法人 WFB(世界仏教徒連盟)日本センター

〒105-0011  
東京都港区芝公園4-7-4 照明会館2F  
電話 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260  
http://www.jbf.ne.jp/  
E-mail info@jbf.ne.jp